



平成28年 5 月31日

各 位

会 社 名 アジアグロースキャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩 平
(コード番号 6993 東証第二部)
問合せ先 総務部長 岩瀬 茂 雄
(TEL. 03-3448-7300)

商号の変更に関するお知らせ

当社は、平成28年 5 月31日開催の取締役会において、平成28年 6 月29日開催予定の第107期定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号変更の理由

アジアのみならず、全世界を視野に入れた、国内外における大黒屋ブランドの強化及び浸透を図る一環として、商号を「アジアグロースキャピタル株式会社」から「大黒屋ホールディングス株式会社」に変更したいと存じます。

2. 新商号（英文表記）

大黒屋ホールディングス株式会社 (Daikokuya Holdings Co., Ltd.)

3. 変更日

平成28年 8 月 1 日

4. 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、 <u>アジアグロースキャピタル株式会社</u> と称し、英文では <u>ASIA GROWTH CAPITAL, LTD.</u> と表示する。	第1条 当社は、 <u>大黒屋ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Daikokuya Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。
(新 設)	附 則
	<u>第1条 (商号) の変更は、平成28年8月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。</u>

5. 日程

取締役会決議

平成 28 年 5 月 31 日

定時株主総会開催日

平成 28 年 6 月 29 日

効力発生日

平成 28 年 8 月 1 日

以 上